



報道関係者 各位

令和4年1月27日（木）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 弓取 純子

（電話）082（221）9241

広島労働局職業安定部職業対策課職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月26日（水）、広島労働局職業安定部職業対策課（広島県広島市中区八丁堀5-7。以下「職業対策課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月24日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として25日（火）から自宅待機していたところ、26日（水）夕方に発熱したことから、同日に抗原検査を受け、感染が確認されたものです。

職業対策課では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。